

まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度の取組成果

- 地方創生推進交付金事業
- 地方創生拠点整備交付金事業

令和5年8月17日
都城市総合政策課

地方創生推進交付金事業

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

4年度概算決定額 **1,000.0億円**
 (3年度予算額 1,000.0億円)

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例）しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中核中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中核中核都市・市町村ともに交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU1Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業（本交付金のうち70億円を地方創生拠点整備交付金として措置（令和3年度から20億円の増額））

【デジタルシフトへの対応】

- 先駆タイプ（最長5年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。
- 横展開タイプ（最長3年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。
- 地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします（審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ）。

【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】

- 移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

- 地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。

地方創生推進交付金事業（1事業）

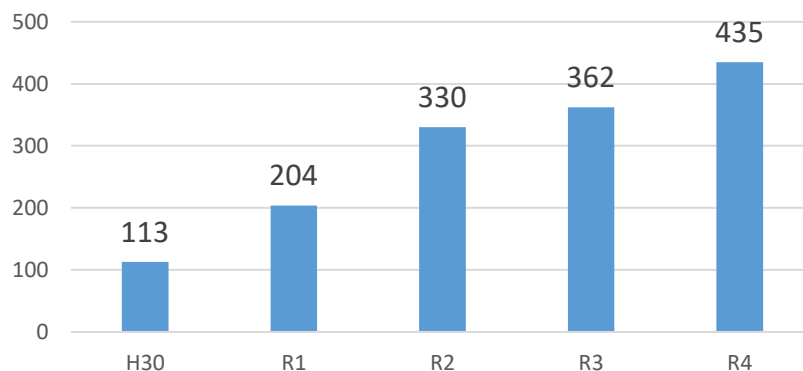
若い力が躍動！移住・定住推進事業

移住定住促進

- ・取組内容①きめ細かな移住相談体制の強化
- ・取組内容②新規就農者への支援による移住者の雇用環境整備

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R4)	実績値(R4)
移住相談窓口を利用した移住者数	292人	435人
新規就農者の確保	22人	19人
49歳以下人口割合	50.50%	49.63%

移住相談窓口を利用した移住者数(人)



【これまでの主な取組状況】

- 移住・雇用に関するコーディネーターの配置による相談体制強化
- 新規就農者の初期投資の負担軽減に向けた支援
- 離職率の改善や定住化を目的とした若年層向け交流プログラムの提供

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市においては、進学期・就職期(15～24歳)の若年層の転出超過が課題。
- 若年層の移住・UIターンと地元定着を促進するためには、雇用・就職支援が求められる。
- 基幹産業である農業従事者の確保・育成による移住・定住の促進が重要。

2 前年度の成果及び進捗

- 就職相談に応じる雇用コーディネーター1名を配置し、移住希望者からの相談に対して、きめ細かなフォローを行った。
- 新規就農者に対し、営農活動に必要な車両の購入に要する経費を助成。
- 都城農業高等学校自営者育成協議会に対して、生徒の実習に要する経費を助成。
- 若年層の交流促進により離職率の改善や定住化の促進を図るため、企業や地域の枠を超えた交流プログラムを実施した。

3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 移住・定住サポートセンターにおいて移住・就職相談に対応し、移住者へのきめ細かなサポートを継続する。
- 農作業に必要なトラクター、トラック、軽トラックの導入支援を行い、新規就農者の負担軽減を図る。
- 農業高校に対して、農業担い手の人材を育成するために、農業法人等での実習を支援し、農業後継者等の地元定着を図る。
- 若年層の離職率の改善や、定住化を図る交流プログラムを実施する。

地方創生拠点整備交付金事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

4年度予算額 70億円（地方創生推進交付金1,000億円の内数）

（3年度当初予算額 50億円）

事業概要・目的

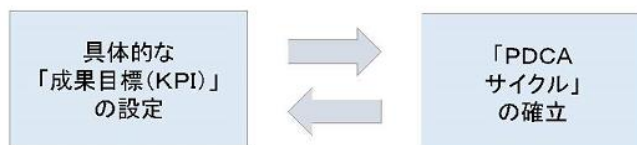
○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。

①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度に渡るものを支援

②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

⇒地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを備えられていることを前提として、①「地方版総合戦略」において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられており、②「公共施設等総合管理計画」において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられるものであって、③十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象

【交付上限額の目安（交付期間全体）】（1事業当たり）

	都道府県	中核中核都市	市町村
交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

【交付期間】

○原則として3年間（最長5年間）

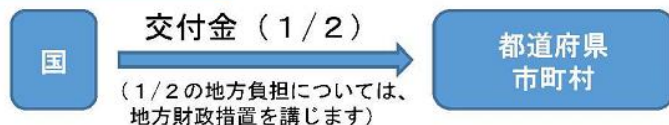
【主な対象施設のイメージ】

○ローカルイノベーションを起こし、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設。
○地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設。
○地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設。
○地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設。

【デジタルシフトへの対応】

○デジタル技術の活用を促進する施設の整備等について、審査において一定の加点を付与
○効果促進事業の割合の上限につき、デジタル技術の活用に要する経費を含む場合に一定の引上げ

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等により、所得・消費の拡大や「まち」の活性化、地方の定住・関係人口の拡大に寄与し、地方創生の充実・強化につなげる

地方創生拠点整備交付金事業（1事業）

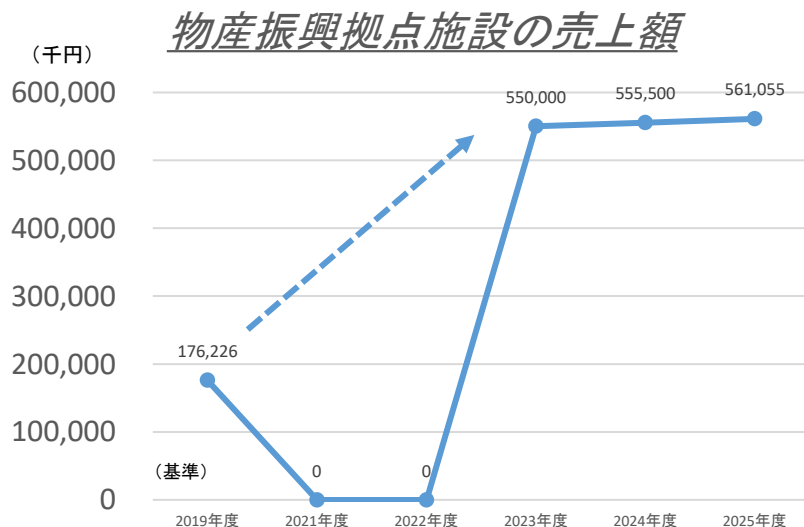
「稼ぐ力」と交流人口を拡大！

地域産業の振興

物産振興拠点施設整備事業

- ・取組内容① 物産拠点施設「道の駅」都城の実施設設計および施設整備
- ・取組内容② 新施設の整備及び運営を行う第三セクターの設立

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R3~7累計)	実績値(R4)
物産振興拠点施設の売上額(千円)	384,829千円増	0
物産振興拠点施設の来館者数(人)	793,862人増	0



【これまでの主な取組状況】

- 新「道の駅」都城の設計(R2年度)
- 新「道の駅」都城の整備(R3~R5年度(継続中))
- 運営を担う第三セクターの設立(R3年度)
- レストランやカフェコート等のテナント事業者の選定
- 国土交通省との一体型整備に向けた協議・調整
- 学生や地域住民と連携した植栽の実施

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 対外的PRのツールとして、「肉と焼酎」に特化してふるさと納税を取り組んだ結果、寄附金額及び件数で日本一を獲得するなど、当市の物産は高い評価をいただいている。
- また、高速自動車道や主要地方道が整備され、40km圏内に宮崎空港と鹿児島空港の2つの空港が位置する優れた交通アクセスを有し、さらに、都城ICと鹿児島県の志布志港を結ぶ地域高規格道路「都城志布志道路」の整備促進に伴い、「地の利」が更に拡大する見込み。
- しかしながら、現在の道の駅都城は、売り場面積が小さく、施設の老朽化も進み、売り場面積当たりの物販売上高も低調。これらの課題に対応するために、魅力ある施設へ「道の駅」をリニューアルすることで多くの利用者呼び込み、物産振興と交流人口の拡大により地域活性化につなげる。

2 前年度の成果及び進捗

- 新「道の駅」都城の建築工事が完了
- 外構工事及び市道都北490号線の道路改良工事を実施(R5年度も継続)
- 都北町別館の解体工事が完了し、旧「道の駅」の解体工事に着手
- 一体型道の駅として、国土交通省と調整を図りながら各種工事を実施
- 開業前の施策として、地域の学生や住民と協働で植栽活動を実施

3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 本年度4月22日に「道の駅」都城NiQLLとしてリニューアルオープン
- 外構工事及び市道の改良工事については本年10月に完了予定
- 第三セクターである株式会社ココニクル都城による「道の駅」の指定管理業務の本格開始
- 開館36日間で、旧「道の駅」の年間最多来場者数(238,766人)を突破
- 現在の好調な客足が継続できれば、目標を早期に達成することも期待される